

安全衛生推進者能力向上教育（初任時）の開催について

働く人々の安全と健康を確保することは、事業者課せられた最も重要な責務であり、事業者自らが安全衛生を最優先とした取り組みを表明するとともに、安全衛生管理を進めるための体制の整備が求められています。このため、労働安全衛生法では、常時10人以上50人未満の労働者を使用する事業場において、安全衛生水準の向上をはかるため「安全衛生推進者」を選任し、安全衛生に係る業務を担当させなければならないと定めています。

平成18年には『労働災害防止のための業務に従事する者の能力向上教育に関する指針（基発第331023号・平成18年3月31日付）』が公示され、当協会支部では、それらを踏まえ、各会員事業場に対し、指針の内容の周知に取り組んできたところであります。又、平成21年3月に労働安全衛生規則の改正等が行われたことを踏まえ、新たに陸運業向けにテキストも改訂されました。

当協会支部では、安全衛生推進者として業務に従事するものに対し、その職務に充分対応できるよう能力向上教育を、下記の内容で開催することと致しました。

つきましては、別紙申込書で申込下さる様ご案内申し上げます。

開催日 『安全衛生教育』等実施計画表をご確認下さい。

時間 9時～17時頃まで

場所 【矢巾会場】

紫波郡矢巾町流通センター南二丁目9-1
(公社) 岩手県トラック協会・総合研修会館
電話 019-637-3287

【金ヶ崎会場】

胆沢郡金ヶ崎町西根北荒巻80-3
(公社) 岩手県トラック協会・水沢研修会館
電話 0197-44-3621

対象者 安全衛生推進者として業務に従事するもの。

講習定員 30名 (注) 受講申込者が少数の場合は、中止することがあります。

受講料

受講料	テキスト代	合計
5,500円 (内消費税10% 500円)	2,530円 (内消費税10% 230円)	8,030円 (内消費税10% 730円)

※受講料については、受講日 1 週間前までに下記口座にお振込み下さい。

【振 込 先】

東北銀行 流通センター支店 普通預金〔口座番号〕 2 4 8 1 5

陸上貨物運送事業労働災害防止協会岩手県支部

※送金手数料は、受講者の負担となりますのでご了承下さい。

申込期限 教育日より 1 週間前まで

申込方法 別紙「申込書」に会場名と教育日を記入の上、郵送又は F A X にてお送り下さい。
※申込書を確認後、受講票と請求書をお送りいたします。

講習科目と範囲及び時間割については、次の通りとなっております。

科 目	範 囲	時 間
1. 安全衛生管理の進め方	(1) 安全衛生推進者の役割と職務 (2) 労働衛生管理 (3) 労働災害の原因の調査と再発防止対策	3. 0
2. 危険性又は有害性の調査及びその結果に基づき講ずる措置等	(1) 危険性又は有害性の調査及びその結果に基づき講ずる措置等	2. 0
3. 安全衛生教育	(1) 安全衛生教育の方法 (2) 作業標準の作成と周知	1. 0
4. 関係法令	(1) 労働安全衛生法令	1. 0
計		7. 0

そ の 他

- (1) 受講者の都合で出席できない場合、受講料の返金はしません。但し、やむを得ない場合は、年度内の受講日の変更を受付いたします。
- (2) 受講日前に体調不良が生じた場合は、受講をお控えください。
- (3) 不明な点並びにお問い合わせにつきましては、下記までお願い致します。

【連絡先及びお問合せ先】

〒020-0891 紫波郡矢巾町流通センター南 2-9-1

(公社) 岩手県トラック協会内

陸上貨物運送事業労働災害防止協会岩手県支部

電 話 019-637-3287

F A X 019-638-5010